

労働基準広報 2019 No.1984 2/11

CONTENTS

特別企画 2019年 労働災害の企業内補償の水準 — 6

遺族補償と障害1級から3級の中心は3000万円台で3400万円以上の設定も多数

〈掲載業種〉鉄鋼／造船・重機／非鉄／紙・パルプ／機械・金属／自動車／電機／運輸

多くの企業では、労働協約または就業規則によって、業務上災害や通勤災害について、法定の労災補償に一定の上積みをする「企業内補償制度」が、導入・運用されている。各単産が集計した業務上災害に対する補償内容の最新データ（8業種、80の企業・労働組合）によると、被災労働者が死亡した場合の遺族補償額と障害等級第1級から第3級（「退職」の場合）の補償額は、3000万円台が中心となっており、3400万円以上に設定する企業・労働組合も多数みられる。

（編集部まとめ）

- 労働判例解説／相鉄ホールディングス事件 — 22
子会社に在籍出向していたバス運転士らへの復職命令
定年までの出向継続や職種限定の合意なく
権利濫用にも当たらず復職命令は有効
（平成30年4月19日・横浜地裁判決）
（弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕）

- 相談です！ 弁護士さん — 34
相談14「メンタルヘルス不調者が出まして…」
～休職制度による休職・復職の問題～
休職制度における休職・復職の判断は慎重に
（執筆／弁護士・高橋和征（弁護士法人 矢吹法律事務所）
（監修／北海道大学名誉教授・道幸哲也）

- 労務資料／平成30年 賃金引上げ等の実態
調査結果① — 44
～賃金の改正状況等～
賃金を引き上げる企業割合は89.7%
（厚生労働省調べ）

- NEWS — 1
（同一労働同一賃金ガイドラインを策定・告示する）業績への貢献に応じた賞与は非正規も対象／（新たな外国人材受入れの基本方針）14分野に5年間で最大約34万5000人を受入れ／（31年度・厚生労働省予算案）生産性を高め時短に取り組む事業者支援に145億円／ほか

- 労働保険審査会の裁決事例に学ぶ③ — 42
新企画 非正規社員が日常的に罵倒、人格否定のパワハラ受け
～深夜長時間にわたる上司からの暴言などで精神障害を発症～
（労働評論家・飯田康夫）

- 本誌読者アンケート — 33 ●わたしの監督雑感
富山・魚津労働基準監督署長 松平理加子 — 54
●労務相談室だより — 56

アンケートへのご協力をお願い致します(33ページ)

労務相談室

回答者

- | | | | |
|-------|-------------------------------|----|-----------|
| 社会保険 | 〔別居中の両親を健保の扶養家族にしたい〕仕送りしていないが | 48 | 社労士・糸谷有希子 |
| 労働基準法 | 〔入社時に特別に与える年次有給休暇〕時効を6ヵ月にしたいが | 50 | 弁護士・山口毅 |
| 労働基準法 | 〔労使委員会における高プロ対象者の範囲〕決議内容は | 52 | 弁護士・岡村光男 |

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内